

【理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

●高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。

●地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。

●小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。

●県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症
臨床遺伝カウンセリング

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間 午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
Tel：077-582-6200
Fax：077-582-6304
HP：<http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>



病院長あいさつ



この頃、医療ものや弁護士・検事が主人公のテレビドラマが多いように思います。1話完結でドラマ構成が作りやすい、あるいは、イケメンの医師や弁護士が活躍すると視聴率がとりやすいためなのかも知れません。当センターにもち

ろん少なからず(?)イケメンや美女はおりますが、ドラマのような派手な立ち振る舞いや、格好いいセリフでもって患者様・家族を涙させるようなことはしていないと思います。しかし、全員、例外なく、地道に小児医療に取り組み、専門性の高い医療サービスをテレビドラマ以上に目指していると自負しています。例えば、昼間、医局や看護師さんの控室に行ってみてもほとんど誰もおりません。皆忙しくて、昼休みが十分とれないことも多く、業務を全うしています。また、休日も欠かさず出勤してくる医師もいますし、患者様の都合を第一に診療時間枠を度外視して診察や処置を行っている医師も少なくありません。

このような献身的な診療スタイルは、医療に携わる者としてたいへん貴重であり誇りに思います。しかし、病院管理者としては、国の重要な施策である、働き方改革も今後進めていかなければなりません。医療従事者も一人の人間として健康管理に気を配っていくことは絶対に必要だからです。

そこで、たいへん申し上げにくいのですが、誌面をお借りして、患者様にもお願いがあります。外来は12時～13時半は原則、スタッフの休憩時間帯としています。また、予約の最終は16時もしくは16時半（Dr.指定枠）です。待ち時間が長く、予約通り診察が行われていない状況も多々あり、当センターも一層の業務改善を図りますが、医療者の負担軽減に対してもご考慮、ご配慮をいただければ有難く思います。

今後も職員全員が自己の健康管理を十分に行い、より良い医療サービスの向上を目指してまいります。何卒宜しくお願いいたします。

（病院長 二見 徹）

はいて～10秒がんばって！

「すって・すって～・はいて！！」と、検査室から大きな声が聞こえてきます。これは呼吸する力(呼吸機能)を検査するときに、大きな呼吸をしやすいようにするための掛け声です。

今回は、呼吸機能検査とは違う新しい呼吸の検査を紹介します。

咳が出はじめるにつづいたり、話をしているとせきこんだり、夜になると咳が出たりと、このような症状がつづくもののなかに、気管支喘息という病気があります。この病気は、呼吸をしたときの空気の通り道である、気管支と呼ばれる管が傷んで起こります。

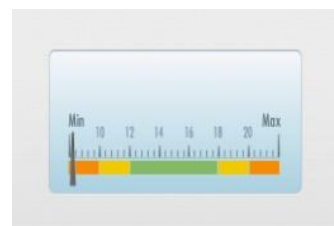
この傷んだところで一酸化窒素という物質が作られ、はいた息(呼気)に含まれて出てきます。この息を集めて一酸化窒素の濃度を測る呼気中一酸化窒素濃度を検査科で行っています。

やり方はとても簡単で、丸い筒のかたちをしたものを口にくわえて、検査装置の画面を見ながら大きく息を吸ってから、吐いていきます。

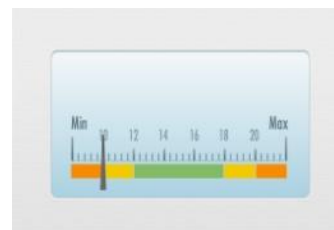


息を吐く時に大切なのは、決まった量の息を測定装置に集めなければならないので、10秒つづけて、おなじ強さで息を吐くことです。しかし、息の強さをかえなくて吐きつづけることは、すぐにできないこともあります。そこで、この検査は簡単なゲームを楽しみながら、おなじ強さで息を吐きつづけられるようになっています。

それでは、ちょっと見てみましょう。



メーターのはりが緑の中にはいるように息を吐いて



もつつよく息をはいて



その調子
10秒がんばって！

上手にできました



どうですか？

このように、‘かんたんに’できる検査です。
(掲載画像については製造会社様の許可を得ております。)

長期脳波ビデオ同時記録検査

第21号広報誌でも紹介させていただきました、長期脳波ビデオ同時記録検査(テレメーター脳波)について、今年(2019年1月)より、そらA病棟にカメラを設置した病室を設け、新しい脳波計で検査を開始しました。



テレメーター脳波検査は、てんかんが疑われる発作の鑑別やてんかん発作の病状を把握するために、患者様に入院して頂き、長時間の脳波とビデオ画像を記録することで、深夜や早朝などに起きる発作を捉え、診断に利用するための検査です。

現在まで、多くの患者様の検査を実施してまいりましたが、大型の三脚に取り付けた移動式ビデオカメラを設置していたため、部屋が狭くなり、ご不便をお掛けしておりました。

今回、個室にカメラを設置した事で、病室設備が使い易くなったと、ご家族様からもご好評を頂いています。

しかしながら、病室であるため検査以外で利用されている場合は、従来の移動式ビデオカメラによる検査を実施することになり、ご不便をお掛けする事もあります。少しでも検査環境が改善されるように、これからも考えて参ります。

(検査科)

耳鼻いんこう科～最近のトピックス～

耳鼻いんこう科の嚥下外来の体制が充実しました！

2019年4月より、摂食嚥下分野専門の言語聴覚士が当科に赴任しました。それに伴い、嚥下外来の予約枠を大幅に増やすことができました。今後ますます、摂食にお悩みの患者さんのお役に立てるように力をつくしていきます。

電子内視鏡を更新しました！

世界で最も細い、PENTAX社の2.4mmの電子内視鏡に更新しました。外耳道や鼓膜の状態を、画面を通してお子さんや保護者の方にみていただくことができるようになりました。これまでよりもさらに苦痛が少なく検査を受けていただくことができます。



画面を通して耳の中をみていただけます

リハビリ科に新任医師が着任しました

4月よりリハビリ科医師として着任しました尾木祐子です。当院に5年ぶりに戻ってまいりました。リハビリ室入ってすぐの小部屋にいますので、ご相談ごとなどありましたら気軽に声をかけてください。より良いリハビリテーションが提供できるよう、セラピストと一緒に頑張ります。よろしくお願いいたします。



2019/5/30